

【第5報】E41 東海北陸自動車道 作業員規制撤去中事故

- 【発生日時】 令和2年10月24日（土）6：17頃
 【発生場所】 E41東海北陸自動車道（飛騨清見～白川郷間）下り線 118.5KP付近
 【工事件名】 2020年度 東海北陸自動車道 管内維持修繕業務
 【受注者名】 中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋（株）
 【概要】 夜間通行止め終了後の追越車線規制の規制撤去作業中に、規制材回収車の荷台ステップに乗車しラバーコーンを回収していた作業員が転落し、規制材回収車に巻き込まれたもの
 【被害状況】 人的被害 作業員1名 死亡（ ）
 物的被害 無し
 【第三者被害】 無し
 【マスコミ報道】 4社のネットニュース掲載を確認（中京テレビ、東海テレビ、岐阜新聞、読売新聞）

【時系列】

- 10/24 6:17頃 事故発生の一報（現場→道路管制センター）
 現場作業員より119にて救急車要請
 6:37 救急車、高速隊現着
 6:56 救急車離脱、病院に搬送 ※心肺停止状態
 7:24 高速隊（追加）、所轄警察（ ）鑑識現着
 8:47 鑑識離脱
 8:54 病院から8:40に死亡確認の連絡
 9:12 規制解除開始（事故発生箇所付近のみ規制存置）
 9:33 労基現着
 10:49 高速隊による見分終了
 10:54 労基現場離脱
 11:40 現場規制撤去・管理隊離脱

【事故原因】

- ① ラバーコーン回収作業中の作業員がステップから転落した。（ステップの可動バーは事故発生直後は開いた状態であったが、転落前の開閉状況は被災者死亡により確認できない）
- ② ステップ上に居た作業員（回収者）は、回収したラバーコーンを当人の右側から荷台上の回収補助者に渡していたが、走行車線側に向けた作業となるため回収補助者が危険回避のため左側から渡すよう伝えた。（P2事故状況（警察による再現）写真を参照）
 その後、左側から回収補助者にラバーコーンを渡そうとした際に体勢を崩しステップから転落した。
 ※被災者の本作業に対する習熟度は確認中
- ③ 作業手順書においては運転手、作業員2名（回収者と回収補助者）および交通監視員の4名により撤去作業を実施することとなっているが、今回の作業では交通監視員が配置されず実施していた。（通常は配置して実施）
- ④ 緊急事象発生時における関係者間の合図や連絡方法などが事前に決められていなかった。

【対策】

事故原因の深堀を行ったうえで再発防止対策を取りまとめ中。

【警察及び労働基準監督署の見解】

■ 高速隊 分駐隊

■ 高山労働基準監督署

【位置図】



運転手 1名、ラバーコーン回収者 1名（ステップ）、
ラバーコーン回収補助者 1名（荷台）



ステップ上のラバーコーン回収者 1名が
何らかの原因により落下



【発生時の状況】

- ・ 夜間通行止めが終了し、追越車線規制の解除のために規制材回収車にてラバーコーンの回収作業を実施。
- ・ 回収作業は、作業員が荷台とステップに各々 1 名乗車し、10～15km/h の速度でバックしながらステップに乗車した作業員がラバーコーンを拾いあげ、荷台の作業員に渡す撤去作業を実施。
- ・ 何らかの原因により、ステップに乗車していた作業員 1 名が落下し、規制材回収車に接触。

【事故状況(警察による再現)】



【ステップ構造】



【可動バー構造】

- ・ 作業員が“ヒカリっこ”の設置・撤去時等に路上に降りるための昇降や、緊急時の避難で開閉して使用する事から完全に固定されていない。
- ・ 取り外しは、手で可動バーを押し上げて横に押すだけで開閉しやすい構造。
- ・ ステップの可動バーが閉まっている状態でもたれ掛かっても固定部が外れないことを確認。（労基立会）

【取り外し手順】

